

「維新の会」と都構想のこれから

= 都市の変遷と政党の推移から考える =

はじめに

最近の選挙で大きな出来事といえば、昨年末の政権交代に引き続き参議院選挙で自公連立政権が捩じれを解消する勝利をしたことと、堺の市長選挙における維新の会の敗北であろう。政権政党の帰趨と地方選挙の結果は本来別次元だが、堺市長選挙は国政選挙と同列に報じられる程の意味をもつ選挙であった。

その理由は、地方議員だけで発足した地域政党が駆け足で政党要件を充たす政党になったのはわが国政治史上初めての出来事であり、連戦連勝を続けて来た政党が組織の浮沈を懸けた選挙に地元大阪で破れたことはやはりニュースであり、これからの政党のあり方と都市政策を考える上で興味のある論点だからである。

都市政策の今日に至る経過

東京都誕生の経緯をひも解けば、大都市特有の数々の問題が浮かんでくる。大きな行政区である東京府と東京市の抱える問題は、人口増に伴う都市機能を整備するための財源確保や、都市づくりのノウハウの混乱などで府と市が拮抗しこのまま放置できないところまできていた。昭和 18 年頃は地方分権が今ほど取り上げられていなかった時代で第二次世界大戦の真最中であったので首都機能を一元化し強固なものとしなければならないという時代の要請もあり、数々の問題を包含しつつ東京府と東京市を統合して東京都が誕生したのである。

大都市が抱える問題を列挙すれば、人口や産業の過度の集中、地価の高騰、街づくりの停滞、交通渋滞の恒常化、治安や環境悪化などがあげられる。これらの行政課題にいかに取り組むかが大都市問題なのである。

大阪都構想が話題になっているが、この種の提案は橋下徹が知事になって初めて提案されたものではなく過去に何度もあった。旧くは明治 14 年の加藤高明内閣に対して府県の合併や道州制の導入を求める「行政刷新に関する意見書」が提案されている。2年後の明治 16 年には田中義一内閣のもとで数府県を合併して全国を北海道と六つの州に分ける「州庁設置案」が策定されている。この案では官選の強力な州長の下に公選の府県知事と市町村長を置く三層制の地方制度が構想されていた。

戦後は、地方自治法制定以降に内閣総理大臣の諮問機関として「地方制度調査会」

が設置された。昭和32年に開かれた第4次地方制度調査会では府県の整理統合に関して白熱の議論が展開された。この時、府県の合併問題からさらに進んで道州制などの根本的な改革にまで言及されていた。しかし、その協議内容はいずれも法案化されるに至らなかったが、この議論は今日に続いているのである。

府県の再編が進まないなか、昭和38年には関西経済連合会が「阪奈和合併構想」の推進を申し合わせ、「府県広域行政法案」として府県合併の制度化を国に要望している。その後、道州制に関し、シンクタンクを初め経済団体など公私に亘る数々の団体が都市の抱える問題を解決すべく、新しい統治制度と行政区のあり方について提案をしている。

太田房江知事も在任中に「大阪新都構想」を議会で表明したことがあった。これは成田頼明（横浜大教授）を会長とする大阪府地方自治研究会がまとめたもので、現在の大阪市域をいくつか分割した上で広域行政と基礎自治体に機能を分けることとされていた。

これらの動きに対して磯村隆文大阪市長は「スーパー指定都市構想」を発表し、新都構想の大阪市分割案を激しく批判し反対を表明した。これを受けて太田は、時代の要請であるとの観点から「老いては子に従え」などと反論し、マスコミが面白おかしく取り上げただけで、進展した議論にならなかった。地方自治研究会がまとめた議論も、初めは都構想に近い部分もあったが市の分割に関し反対意見が強かったために結局は広域連合の範囲に留まっていた。両案はこの程度の取り上げ方しかされなかったのである。この原因の一つに大阪市は、市役所、区役所、地域振興会（当時は日赤奉仕団）に加えて市職労までが独特の結びつきをしており極めて保守的で、現状からの改革や変更を頑なに拒む雰囲気があったからである。

橋下徹にとっての都市問題の発端

橋下徹は卓越した発信力と説得力を持った類い稀な指導者であると評価されている。彼の武器は、回転の速さ、説得力ある弁舌と直ぐに行動する身軽さである。

知事に当選した当初に断行した財政運営の手法が評価されたことに自信をつけ、狭隘で地震対策の面からも問題がある大阪府庁をWTCに移転させる議題を2月定例府議会に突如追加議案として提案した。

府県庁の所在地を変更することには地方自治法4条により3分の2の賛成が必要とされており慎重な取扱いが求められているのである。これに対する議会の反応は、余りにも唐突であったので過半数にも達しない賛成少数で否決された。この議会に際して自民党議員団執行部の採決の取扱いに関して問題があり、議員6人が離団し分派を結成した。こんな経緯もあり、橋下は否決された議会の次の9月定例府議会に再度提案をした。否決からおよそ5ヶ月後のことだが、その間に知事をはじめ関係部局は積極的に議会との協議もせず再度提案をしたのである。その時に橋下がいった言葉が「再度否決したなら出直し選挙も辞さない」であった。常軌を逸する提

案の仕方、その発言はまさしく恫喝であり、このあたりから橋下の「自分の主張の絶対化」「自分が民意だ」とうそぶく驕りが感じられたのである。このように「維新の会」はWTCへの移転をめぐる議会の混乱のなかから当初「自民党維新の会」として自民党会派の分派として生まれたのである。その後、橋下も加わり「大阪維新の会」になり、持ち前の発信力で破竹の進撃を続けたのである。

府庁をめぐるマスコミの動きにも過去にはなかった動きがあった。TVカメラとともに若手の記者が府庁前で待ち構えて、どうでもいいようなインタビューをするありさまが連日の如く続いていた。こんな中で、キャスターが仕切る民放の番組などで、府庁が一等地にある必要はないとか、ベイエリアの開発によって経済効果をあげるとか、移転によるメリットをを吹きまくっていた。その間、議会との綿密な協議はほとんど無かった。視聴者受けを何より気にするマスコミが橋下を煽っていたことは事実で、橋下はうまくこれを利用して、乗りまくり、吹きまくっていた。議会の説得よりも世論に訴えかけて既成事実を作ろうとする動きが感じられた。このように外部に向っての橋下のフットワークは軽やかで、マスコミに対し過度な露出を続け、あるゆる補欠選挙に自らの主張を繰り広げる機会として戦いを挑んだ。知事の際に福島区、生野区の市議補選で自分が支持する候補者をそれぞれ当選させ世間の注目を浴びた。7月の生野区での補選も楽勝、そして9月27日に施行された堺市長選挙に臨んだのである。この選挙で橋下は大阪府の元政策企画部長である竹山修身を擁立し、政令指定都市に仕上げて改選に臨んだ現職の木原啓介市長を破り当選させたのであった。さらに港区の市議補選に勝利する維新の会の連戦連勝ぶりは、選挙を何よりも意識する地方議員を強烈に引き寄せ、自民党会派から維新の会に移籍する離反者が相次ぎ、結果として自民党会派を壊滅させるに至ったのである。当時の自民党府連は近づいていた参議院選挙で自民党候補を応援させるために自民党の党籍を持ったままで維新の会に移籍した二重党籍の議員を処分できず中途半端な対応をしたことが後に禍根を残すことになったのである。

都市における自民党退潮の原因

この件の検証はかなり紙幅を要するので簡単に記すことにする。

昭和40年代の後半くらいから大都市部の首長が革新勢力に取って代わられる時代が出現した。この理由は「都市政策の今日に至る経過」の項でも少しふれたが、都市化の急激な進展に伴い都市の疲弊が進んだことである。地価の高騰による住宅事情の悪化、都市計画と都市整備の遅れ、生活環境の悪化、民生費が増え続ける中で、地方交付税制度の破綻や税源配分をめぐる中央政府に対する反発などが遂に地方政権の政権与党離れ、即ち自民党離れをを引起したのである。これらの都市問題に基づく政治地盤の変化も大きいですが、何よりも国そのものが不況の影響で税収不足に陥り財政逼迫が政治構造を変える原因でもあった。それまでの大都市の首長は中

央との直結を“売”りに供給者目線で箱物づくりに憂き身をやつしていたのが、そうは行かなくなってきた。選挙も業界団体との連携や、地方議員を手なづけ後援会にサービスをする動きで乗り越えてきた。ところが景気の低迷による財政の逼迫は、まずあらゆる分野への補助金を削減し、さらに少子高齢化の進展により医療・福祉関係費が増嵩し、公共投資が抑制され地方や団体から国への陳情が聞き入れらなくなっていった。自治体や国との関係が供給者目線であっても、それに近づくことでメリットがある時代は皆が擦り寄ったが、メリットを感じなくなった途端に官僚批判、政治家批判が猛然と湧き起こった。世の中で一番悪いのは政治家だといわんばかりの批判が溢れた。なかでも与党の政治家に風当たりが強く、新しい勢力に対する期待が地方政界における首長交代を実現させた。知事は中央官僚の天下りが多く、政権政党や官僚が供給者目線で行政運営をする姿が際立っていた。官僚主導の行政運営が国民目線から段々と離れ国民の反感を買うに至ったのである。これが後に議院内閣制ではなく官僚内閣制だと揶揄され、遂には政権交代にまで至ったのは記憶に新しいところである。

自民党は都市政策に関して地方の声を汲み上げることや、具体的な提言を怠り、政党までが官僚と同様に供給者目線で対応するようになっていった。また、小選挙区制の実施によって、選挙は政策をめぐる政党間の争いであるはずなのに、自分の選挙では連立を組んでいる他党と戦い、国政選挙では共闘するジレンマを経験させられ、特に大阪では段々と政党所属意識が希薄になっていった。

政党の本来の使命は、綱領のもとに志を同じくする者を集め、研修、教育、啓発を通じて議員を養成し政権確保に資することであるのに、党本部は国政を担う国会議員のための政策活動などに終始し、地方組織は人的にも財政的にもその力をもたず、連絡調整機能しか果たしていないのが最大の問題である。組織だけに問題があるのではなく、所属議員が選挙を意識するあまり地元からはなれず研修会などに集まらないことも組織弱体化の一因である。また、首長選挙は相乗りが恒常化し選挙民の選択肢を奪ったことも都市における政党衰退の原因であった。

堺市長選挙のもつ意味

堺市長選挙は維新の会の存亡を懸けた選挙がであった。維新の主要政策は「統治機構改革」であり、その具体的な政治目標が「大阪都構想」である。堺市は大阪都構想の主要な部分を占める自治体で、人口規模からしても大きな存在である。

堺市長の竹山修身は4年前に橋下徹の支援で現職を破り当選したのだが、前回選挙の時点では大阪都構想は政策として発表されておらず、竹山は都構想が発表される前に市長に就任していたのである。堺市は平成18年に政令指定都市になったばかりで、竹山は就任の時点で堺市を再分割し大阪都に参加することは想定していなかったのが都構想への参加を拒否したのである。都構想を主要政策に掲げる維新の

会の橋下にすれば、自分が支援して市長に当選させたとの思いが強いだけに、主要施策に反対する市長を容認できず絶対に負けられない選挙であった。新しい組織なるが故に人材難で候補者の擁立に難渋したが、最終的には維新の市議団幹事長西林克敏を擁立して戦ったが選挙で破れたのである。

東京都議選、参議院選挙、宝塚市長選挙、伊丹市長選挙などの大阪以外の選挙では予想外の惨敗をしたとはいえ大阪における参議院選挙では100万票を越える得票をするなど地元大阪においては目を見張る躍進を続けていた。それだけに今回の敗北で地元大阪においてすら急激にその勢力に翳りが感じられた。沖縄における橋下発言の影響もあっただろうが、彼らの主張に変化があったわけではないが選挙結果は明確に支持率の衰退を示していた。選挙中の有権者の反応にも直近の選挙とは違う変化が感じられた。この現象は単なる選挙結果としてだけでなく、これからの都市政策、政党の行方とそのあり方を考える上で大変興味深い問題を孕んでいる。

この機会に都市問題に対する政府と政党の対応や、地域政党誕生の所以と今後について改めて考えてみることにした。さらに、彼らが主張する大阪都構想がどうなるのかを検証してみたい。

「維新の会」のこれから

維新の会は今まで政党助成金が入らなかったのが資金的に大変苦しかったようだ。

財政的にも人的にも恵まれていたとは思えないが、橋下徹のカリスマ性だけで小泉時代の郵政民営化選挙と同じように維新の会を引っ張ってきた。選挙に際して維新の会所属を名乗るだけで当選すネームバリューと影響力は議員にとっては何ものにも替えがたい魅力である。しかし、この橋下のカリスマ性が薄れると段々と組織が力を失うことになるのは必定である。組織を組織として継続するためのセオリーとは何か、こんな組織論の基礎を理解している人間が維新の会にいたのだろうか。キラ星の如くネームバリューのあるアドバイザーを集めても、日常活動が伴わなければその組織は組織として存続し得ない。教育や人材育成はコツコツと積み上げていくことが肝心なのである。

政治家の教育養成機関としての政党の意義と機能を持たない状態から抜け出すことが出来るか否かが維新の会存続の鍵である。

都構想という遠大な構想を打ち上げ、懸命に取り組んでいるようだが、大半の議員は組織活動ともいえぬ党務に翻弄され議員としての基本的な学習機会すら持っていないようだ。にわか仕込みで議員が養成出来る訳はないが、せめて基本的なルールだけでも教えねばならぬ議員が、いないとはいえないようだ。

東京都議選の失敗の原因は何か

維新の会が東京都議選で惨敗し僅か2議席しか獲得できなかったのは、東京では都構想論議などお門違いも甚だしいし、東京都と国との関係など、大都市が抱える

都市問題の本質が大阪とは根本的に違うことを理解していないからである。そんな状況下で如何に橋下が叫んでも反応しないのは当たり前である。都議会と大阪府議会とは都市問題に対するスタンスがまったく違うのである。特別顧問が付いており、前知事の石原副代表も付いていながら都議選の惨めな負けぷりをどう感じているのだろうか。顧問も共同代表も涼しい顔をしていることが解せない。

政党組織としての問題は

政党が議員に対して果たすべき役割は、議員に対し政策についての知的な支援と選挙に対する強力な支援以外にない。政党がこの両方を担うかが問題である。そのためには財源と、専従のスタッフを擁する必要がある。

政党の執行部を現職議員が肩書き的に担っているようではどうしようもない。既存政党の府県連の各種役員がどんな機能を果たしているかを検証すればその実態に驚くことだろう。地方議員の資質を云々することは易しいが、政党が徹底的な研修を、機関として取組むことをしないのは不作為以外の何ものでもない。別次元ながら、愚にもつかない会合へ議員を引きまわす有権者にも問題がある。選挙民の資質の向上が叫ばれる所以である。

維新の会を外部から眺めていて気になることは次の点である。

- その1 先ず組織が中途半端である。「日本維新の会は」政党要件を具備した政党だが大阪維新の会は「その他の政治団体」であり両方が存在している不思議な団体である。党员と会員はどう違うのか？何故仕分けをするのか。重複も悩ましいが政治資金規正法上難しい問題が生じる可能性もある。何故政党として一本化しないのか。二層構造にする必要性が理解できない。
- その2 首長と代表の掛け持ちは問題である。日本維新の会の副代表とはさらに難しくややこしい。国会と地方議会とを分割してやるとすれば、政策を実現することを目的とする政党の対応として理解し難い。
- その3 堺で敗北したことに對して執行部の責任が不問であるのはおかしい。組織の浮沈を懸けた剣が峰の戦いに完敗して橋下が辞任表明をしたが慰留され、すんなりと元の鞘に納まるだけで筋が通るのか。少なくとも組織を改編し、出直すくらいの作業はすべきではないのか。

その2として指摘した問題点は、二元代表制との整合性についての問題もある。また、橋下代表も、松井幹事長も公務と党務の両立が出来るのか。政治と金に関して厳しい時代だけに、政治資金規正法などに精通した事務スタッフは必要である。二人とも党務の実際について経験がないから事務局が余程しっかりしなければ危ない気がする。

橋下は暫くは都構想に専念して党務から離れるべきだ。そうすれば組織の弱体化は避けられないので代表を引けないとすれば、せめて幹事長、もしくは党の実務を担う事務総長的な人材の配置を考え、役割分担を明確にすべきである。この作業

をして根本的に改革をすることが維新の会にとって最重要な課題ではないか。議員の数を増やすことは大事だが、事務スタッフを補強しなければ空中分解する可能性がある。結論からいえば、現状では組織の体をなしていない。そんな組織が長続きする筈がない。

維新の会に対する外部からの声に思う

維新の堺市長選での敗北に関し内閣官房参与で維新の会最高顧問の堺屋太一は、維新の今後について読売新聞で次のように語っていた。

「社会主義がなくなり、左右対立の概念も消えた。今は縦軸が現状への改革派か守旧派か、横軸が消費者重視か、供給者重視かの2軸対立だ。供給者重視の守旧派が官僚や労働組合、その対局にある消費者重視の改革派がいわゆる「ふわっとした民意」だと語っている。維新の会は、消費者重視の改革派として「ふわっとした民意」を代表すべきだといっている。堺の敗北の原因は供給者重視の守旧派としての立ち居振る舞いにあったと指摘せざるを得ないからだろう。また、維新の会は橋下徹の思想でできた政党だから代表は絶対に橋下でなければいけない。その原点は大阪都構想だといっている。そうであれば、どうして共同代表などを容認したのだろうか。最高顧問なのだから、評論家的発言に終始するのは如何なものだろうか。

橋下に近い大阪市大准教授の砂原庸介は、著書「大阪・大都市は国家を超えるか」のなかで大都市問題を「都市官僚制の論理」と「納税者の論理」と捉え論じている。

サンケイ編集長の堀川晶伸は10月20日の「西論」で、砂川の主張を引用し、前者は強力なリーダーシップのもとでインフラなどを整備し大都市としての成長を迫及する考え方であり、後者は金の無駄遣いをなくし民営化でコストをカットなどを図る考え方であると解説している。都市問題を、都市官僚制の論理と納税者の論理の二面から分析している点は堺屋とも共通するもので理解できる。三者が共通項としている論理からすれば、市長選敗北の理由は二律背反の問題点を丁寧に説明せず、相変わらず「ワン大阪」だけで中味の説明がまったく無かったのが都構想を拒否された原因であるといえそうだ。いかに説明が難しかろうと政策説明をせずにイエスカノーかを問うだけの荒っぽさが否定されたということだ。堀川晶伸が記事の見出しに付けている『敗戦に善み(たくみ)な者は滅びず』とは粹な表現だが、この選挙の事後処理をみていみれば、漢書・刑法志の意味とは違うかもしれないが「敗戦に善み」といえそうにない。

週刊新潮10/24日号「瀕死、維新の会 ガタガタ内部情報」によれば、維新の会の支持率は遂に1%台に落ち込んだと報じている。その記事の大半は東国原の批判に終始しているが、10月4日の維新の会の全体会議で、橋下は「敗れたとはいえ、14万人の堺市民から都構想の支持を受けている」と発言したことに対し、選挙戦を戦った議員の中から、『何をいうてんねん。そんなん言うたらなんでもありやん』との声があったと報じている。来年の住民投票云々でなく、「都構想はもう終わり」の声

が上がっているのに幹部だけが気が付いていないと書き、最後は「民意を失った“衆愚の王”の哀れな末路」と結んでいる。週刊誌らしい過激な書き方ではあるが、組織の内部にかなり不協和音があるのは事実のようだ。

どんどん変わる「都構想」は、今後どうなるのか

維新の会の橋下が提唱した大阪都構想は今日に至る間に随分と様変わりした。

大阪都にしようとした範囲についても、当初計画では大阪市・堺市の両政令指定都市と近接する豊中・吹田・摂津・守口・門真・大東・東大阪・八尾・松原の9市を包含し、大阪市24区を8区に、堺市7区を3区の特別区にするものであった。大阪都で設置される特別区の合計は全部で20区であった。

この構想の“最大のねらい”は、府と市に二重行政が多いからこれを解消するために都にして一元化しようとするものであった。特別区を設置する意味は、規模が大き過ぎる行政区（大阪市）を分割し住民に近い自治体にあることにある。それを都としてまとめ、基礎的な行政と広域的な行政を行う自治体に分割し役割分担をしようとするのである。もう一つの意味は財源と都市計画に関する権限を一括し、疲弊した都市を蘇生しようとするものである。

ところが現在検討されている都構想は当初計画とはまったく別のものになってきている。堺市が法定協議会への参加を拒否したこともあり大阪市の24区だけを解体し、市をなくして特別区とし5区か7区にしようとするものになってきた。そのため現在、大阪府と大阪市は、大阪にふさわしい大都市制度の具体的な制度設計を行うため、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づく協議会（略称・法定協議会）を設置し市に特別区を設置する場合の区割りなどを検討している。

今まで二水会や、依頼を受けた各所での講演で、「大阪都構想は実現しない」と明言してきた。まずその最大の根拠は、当初、東京都とは別の組織として大阪都をつくると主張していたので、その場合は特別法の制定をしなければならないからである。特別法とは、その地域だけに適用される法律で、この法律を作るためには住民投票を経なければならないことが憲法に規定されており、「平成大合併」の住民投票の実例を挙げ住民投票はクリアできないと予測したから大阪都構想は実現しないと言い切ってきたのである。ところが憲法に規定がある特別法の制定に関しては、平成24年8月に都構想とは別次元で「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が制定され問題は解決した。従って今まで実現しないと言い切ってきた都構想の最初の計画が大きく変わり、「都」の名称はどこにも使われず、大阪市が特別区になるかどうかだけの問題にすりかわってしまったのである。近隣衛星都市を包含する計画はどうなったのか、問い詰めれば将来構想として消えていないというだろうが、ともかく当初計画とは似ても似つかぬものになっているのである。実にやや

こしい話して、都構想そのものが大きく変わったので初めから説明しなねばならなくなってきた。従って現在検討されている構想の実現可能性については、この稿の終わりで改めて見解を述べることにする。

端的に言って特別区はできる可能性があっても「大阪都」は現在検討されている協議事項には存在しないのである。だから一人歩きしている大阪都構想は大阪市をなくすだけのことといっても大筋間違いではない。

ここで混乱がないようにハッキリしておかねばならないことは現在の構想と「分市論」の違いである。分市とは現在の大阪市の24区をなくし衛星都市並みの市にすることである。行政規模が大き過ぎるのなら大阪市を分割して適正規模の市にすればこの点は改善される。この案になれば政令指定市が消滅し、その権限が府に移行され一元的な行政が行われやすくなる。しかし、市は既に法律で権限が決められており新たに役割分担を決めることはできない。また分市間の財源の偏在をどうするか、などの問題があり、府に財源をまとめて広域行政に資することは不可能である。橋下も一時期この案に関心を示したが直ぐに撤回したのはこのためである。

特別区を創設するのにも問題がある

行政の合理化、近代化はその地域に住む地域住民の理解と協力がなければ実現できるものではない。ましてや永年住み慣れている地域を解体統合することは地域コミュニティに及ぼす影響が大きいだけに同意を得るのは大変難しい作業である。

都構想に関しても橋下は突っ走っているが議員の理解は相変わらずで、どこまで本気なのかわからない。その中味の詳細な部分を見れば、なお、そんな気がする。

現時点でも、そもそも大阪都構想とは何なのかを詳しく明解に説明できる者がいないことが問題だ。勿論、その理念や目指すところはハッキリとしているが、詳しい制度設計となるとこれから協議をして決めることが多く、現時点では橋下徹や松井一郎にも簡単には説明できないのである。選挙中の演説会のあと「相手候補の攻撃ばかりで、政策が見えない」との声があったとき、都構想は膨大な中味がありマスコミが報じていることなど全体からすれば1～2行のものでしかなく簡単に説明できないと反論していた。その通りであり、ある意味では仕方のないことだが、果たしてこれで地域住民が納得するだろうか。堺市の場合は、市長選挙で決めるのではなく住民投票で決めるのだと繰り返していたが、住民投票のための判断基準を有権者は求めているのだ。市民投票こそ最大の関門であり現時点ではクリアできる状況にない。

既に堺市が抜けたが、大阪市は5区案と7区案を選択すべく協議中である。区の数はいくらにするかだけでも、それぞれに財源調整がなされたり、初期コストや運営コスト、継続的な効果額の試算の段階での試行錯誤が繰り返されている。さらに事務分担についてもかなりの作業量があり、実現のためには地方自治法や児童福祉法など多岐に亘る法改正が必要となる。現時点での案では82の法律、28の政

令、15の省庁令の計125の法律改正が必要とされている。(産経9/5朝刊)

組織変更の財政上のメリットについての議論では財源の偏在をどう処理するかが論点である。特別区には地方交付税は交付されないので東京都は財政調整制度を設けている。これによると現在大阪市に入る法人市民税、固定資産税、特別土地保有税の3税と地方交付金を都が預かり、そのうち76%を特別区に配分、24%は都が利用する。東京都を参考にこの制度を利用すれば、特別区間で生じる人口一人当たり最大5.2倍の歳入格差を1.3倍に抑えられるとし、1～3年ごとに見直すことを考えているようだ。実際に配分割合を決める課程では、さまざまな反発や異論が生じることも予想されるので、今後法定協議会で慎重に審議されるそうだ。

今後、府市の法定協議会で審議の上、各特別区の名称などの細部の協議に入り区割り案を来年6月頃までにまとめ協定書にする予定だそうだ。その上で協定書は府議会と大阪市議会にかけられ、可決されれば来年の秋ごろに大阪市民による住民投票にかける予定となっている。

スケジュールは以上の通りであるが、問題がもう一つありそうだ。それは協定書の採決をめぐる法定協議会のメンバー構成のバランスである。メンバー構成を見れば維新の会が圧倒的に多いが、議長が維新であり、採決となるところでも公明党がキャスティングボートを握ることになる。協定書がすんなりと通過しても次は府議会と市議会の議決である。府議会では維新の会は過半数をもっているが、問題は市議会である。市議会定数86に対して維新の会は最大会派ながら過半数に届かず32、公明19、自民17、民主系9、共産8である。自民、民主、共産は明確に都構想に反対しているので、ここでも公明党の対応が焦点となる。

このような情勢から、果たして住民投票にまで行くのかすら不透明なのである。

むすび

例によって、邪推とあまり当たらぬ八卦の真似をしてみることにする。言うまでもなく、これはあくまで個人としての見解であり独断と偏見が含まれていることをご了解願いたい。

公明党は賛否のある問題に対し自ら進んで可否判断の危険は冒さない。“様子見”をし最後の最後まで態度を明確にしない傾向がある。すなわち、いずれもが過半数を制することができない場合、第三勢力として事実上の決定権を行使できる立場に立とうとする。キャスティングボートを握ることによって自らの存在を誇示するのが常である。この辺りの政治的駆け引きが実に巧妙である。

衆議院選挙に際し公明党は維新の会にストレートに支援を要請した。維新はこれを受け入れたが、その際パートナーとして求めたのは市会では過半数に届かない維新の会に協力することであった。ところが、公明党は先日の大阪市会議長不信任案に

賛成した。誰しもが議長の対応に問題があると感じていたから、維新との関係は少し拙くとも筋を通した対応をしたのだ。このように約束ごとは別に、是々非々と言うかもしれないが、常に“良いとこ廻り”をする傾向がある。堺市長選でも市会の最大会派なのに態度を明確にせず自主投票だったが、この辺の姿勢は常に一定の距離をおき、影響力を維持しようとする特有のスタンスである。

従って都構想に対しても順風満帆に推移すればそれに乗るだろうが、賛否が拮抗し形勢がややこしくなると自主投票とし賛否を明確にしない策をとるだろう。選挙に際して自主投票という選択肢は決して間違いではない。しかし、詳細に触れることは避けるが、議案に対する賛否だけでなく議員定数などの政治問題が絡んでくるとすればこれは別次元の問題であり穏やかではない。

重要な政策について自らの意思を明確にしない政党に存在価値があるだろうか。この流れのなかで橋下及び維新の会が公明党にどんな戦略で接するのか見ものである。あれ程、唯我独尊で自分が民意だとまでいい切った橋下を公明党がすんなりと受け入れるとは思えない。橋下がどこまで妥協できるか、恐らく維新の衰退傾向を敏感に察知しているだろうから、公明党がどうでるかも見ものである。

独り言・・・やっぱり新しい形の都構想も実現はむつかしいだろう。

こんな局面に接していつも考えることは、政治の世界で政策を決するのは何かということであり、その中で政党の果たすべき役割とは何かについてである。

政治は現実を取り仕切る学問であるだけに、理屈だけではダメだろう。しかし、現実の政治の難しさと虚しさを乗り越えるために、やっぱり最終的には信念に従って筋を通すことだと自らに言い聞かせてきた。願わくば、「筋論プラスα」くらいの範疇で過ごしたいものである。
(文中敬称略)

平成25年11月

松 室 猛

参考文献

砂原庸介「大阪 - 大都市は国家を超えるか」中公新書 2012/11/25

大阪府公式 HP

<http://www.pref.osaka.jp/>

大阪府・大阪市特別区設置協議会 HP

<http://www.pref.osaka.jp/daitoshiseido/hoteikyo/index.html>

週刊新潮 10/24号